

「副業で稼げる！」どころか高額支払いになる副業サイトに注意

【事例1】

ネットで「副業、無料」と検索し、ランキング上位のサイトに登録した。業者から直接メッセージが送られてきて、2万円の電子ガイドブックを勧められ購入した。内容はFX投資の運用マニュアルのようだが、読んでも分からないと思っているところに業者から電話があり、FX自動売買アプリと運用サポートなど計100万円の契約を勧められた。お金がないと言ったが、消費者金融で借りるよう指南され、断り切れずに借りて支払ってしまった。儲けはなく借金が残った。

【事例2】

SNSの「相談に乗るだけで稼げる副業」の広告に興味を持ち、サイトに登録した。メールで悩みを聞き報酬をもらおうとすると、振込の手続料などとしてサイト内のポイントを何度も買わされる。しかし、一向に報酬がもらえない。

「簡単にもうかる副業」といったSNSの広告や、自ら検索したことをきっかけに副業サイトに登録したところ、金銭を得るところか高額な商品やサービス等の購入を迫られた、支払いをしてしまったという相談が寄せられています。

契約（購入）時に借金を促された、人を紹介するよう催促された、解約・返金を求めようにもSNSでの連絡先しか把握しておらず、連絡が取れなくなってしまった、業者に身分証明書の画像やクレジットカードの情報を渡してしまつて不安だなどのトラブルも起きています。

また、被害を回復しようと相談機関をネットで検索した中から選んで相談したが、高額な請求をされたという二次的なトラブルもあります。

【消費者へのアドバイス】

1. 誰でも簡単に必ずもうかる副業はありません。
2. サイト登録や業者とコンタクトを取る前に企業情報や評判を確認し、少しでも不審に感じたら、登録や連絡することはやめましょう。
3. 口頭でも契約は成立します。トラブルのもとになるので安易に「いいですね」などの返答はやめましょう。
4. トラブルにあった場合は、すぐに消費生活センターに相談しましょう。クーリング・オフが可能な場合があります。

お困りの時は、北本市消費生活センターにご相談ください。

☎048-511-8800「月～金曜日（祝日・年末年始除く）10:00から12:00／13:00から16:00」

※土・日・祝日は局番なしの☎188へ（年末年始除く）